

よっかいちしちゅうしょうきぎょうとうちいきけいざいおうえんしえんきん

四日市市中小企業等地域経済応援支援金について

緊急事態宣言などが出されたために、休業や営業時間を短くしたり、外出を控えるよう要請を受けた影響が長引いたことで、三重県は、特に厳しい状況にある中小の法人、個人事業者の支援を行います。さらに、四日市市はその支援金に補助金を上乗せして、事業を続けられるよう支援します。

1. 補助の対象者

市内に本店の登記をしている中小法人または個人事業者などで、確定申告（所得税の申告）の納税地（税金を納めているところ）を四日市市にしている事業者などで、三重県地域経済応援支援金（8・9月分）の支給を受けている人

※ 宗教法人、法人でない任意団体、廃業（事業をやめること）・休業（事業を一時的にやめること）した事業者などは対象となりません

2. 支援の金額

三重県地域経済応援支援金（8・9月分）の支給金額と同じ金額

※各月の売上が減少した金額から、国・県の支援金の給付額を控除した（引いた）額を上限（最大の金額）とします

3. 申請期間

2021年10月25日（月）～2022年1月31日（月）消印有効（郵便局が受け付けた日）

4. 郵送先

〒510-8501

三重県四日市市諏訪町2番5号 四日市商工会議所 応援支援金 係

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での直接の申し込みは受け付けません

※レターパックや簡易書留等、郵便物の追跡（記録ができる方法）で郵送して下さい。

5. お問い合わせ先

四日市商工会議所 応援支援金 係

電話番号 059-350-4080

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（月～金・ただし、土日

祝日は休み）

※窓口で申請等の相談をしていませんので、電話で問い合わせして下さい。

6. 書類の入手方法

四日市商工会議所のホームページからダウンロードして下さい。

（アドレス）<http://www.yokkaichi-ouen.com>